



広報なりた

主	下総みどり学園が義務教育学校に	2
な	引っ越しガイド	7
内	千葉ロッテマリーンズの試合に招待	16



お籠が田町に

1年間、御神体が入られた「お籠」を守って、次の当番町へ引き継ぐ「女オビシャ」。花崎町から当番を受け継いだ田町の一行は、子安観音の旗を先頭にお籠を抱え、晴れやかな表情で町内へと向かいました。(2月18日・表参道で)

義務教育学校に変わります

平成26年に小中一貫教育校としてスタートした下総みどり学園が、4月から義務教育学校となります。



義務教育学校とは

小中学校9年間の義務教育を一貫して行う、新しい種類の学校です。学校教育法の改正により平成28年に新設されました。9年間を通じた一貫性のある教育課程を編成します。

小学校に当たる前期6年、中学校に当たる後期3年の課程に区分され、基本的にはそれぞれ、小学校や中学校の学習指導要領が準用されます。

平成28年度は全国で22校が設置され、29年度には39校が設置される予定です。

義務教育学校の狙い

中1ギャップの解消

小学校から中学校に上がるとき、学習面や生活面、人間関係などでの大きな変化「中1ギャップ」に直面し、中学校になじめず、不登校になってしまう子どもが少なくありません。

義務教育学校では、学習のカリキュラムがひと続きになっていて、日頃から前期課程(小学校段階)と

後期課程(中学校段階)の子どもで交流があるため、移行がスムーズに行われます。

子どもへのきめ細かな対応

小中学校段階の垣根を越えて、教員同士の情報交換がしやすくなります。そのため、子どもの学習状況や特性などが共有されやすく、適切できめ細かな対応につながります。

これは学力面だけでなく、生活面でも役立ちます。

小中学生の交流

下級生は、上級生を見て憧れや尊敬の念を抱き、模範とすることで、高い能力を養えます。

上級生は、下級生から頼られたり慕われたりすることで、責任感が芽生え、リーダーシップを養えます。

下総みどり学園では

26年から小中一貫教育

平成26年4月に下総小学校が下総中学校の敷地内に開校して以来、「下総みどり学園」として、小中一貫教育を展開してきました。その特徴は次の通りです。

平成26年4月に開校した下総みどり学園

下総みどり学園ならではの光景



体育祭

1～9年生が合同で取り組む種目を取り入れています。応援団長を中心に学校全体が一つになって盛り上がります。



全校遠足

1～9年生の縦割り班で遠足に行きます。

年度初めは、上級生が下級生を毎日迎えに行きます。ほうきや雑巾の使い方、清掃の手順などを上級生が指導します。



縦割り清掃



部活動

5年生から部活動が始まります。4月には、上級生による部活動の紹介があります。

生徒会活動も、5年生からの参加となります。生徒総会、生徒会役員選挙にも参加します。



生徒会活動

前期				中期			後期	
1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年
基礎基本の定着期 学級担任制				基礎基本の定着・活用期 5・6年…一部教科担任制 7年…教科担任制			充実・発展期 教科担任制	
全ての教員が全ての児童・生徒に関わり、 連続した学びを実現								

- 授業時間は原則として、1～4学年は45分、5～9学年は50分とする
- 1時間目、3時間目、清掃時間の開始時刻を合わせ、縦割り活動や教科担任による授業を実施する
- 校長を1人、職員室を1室とする。教員は在籍児童・生徒数に基づいて小学校と中学校にそれぞれ配置するが、小中学校が同じ教育目標・方針の下、全ての教員が小中学校の垣根を越えて児童・生徒の指導に当たる
- 学年区分を3区分(前期ブロック・1～4学年、中期ブロック・5～7学年、後期ブロック・8～9学年)とし、前期ブロックは基礎基本の定着期、中期ブロックは基礎基本の定着・発展期に位置付ける
- 中期ブロックから段階的に、教科担任による授業を行う
- 学校種の特性を生かし、全校児童・生徒による学校行事や特別活動に取り組む

義務教育学校へ移行 「こころが変わります」

下総みどり学園が正式名称に

これまで、学校の正式名称は下総小学校、下総中学校でした。「下総みどり学園」は通称名でしたが、4月から正式名称となります。

6年生の卒業証書が修了証書に

これまで、6年生と9年生に卒業証書を渡していましたが、今後は、6年生には卒業証書に代わる修了証書が授与されます。

教員が1～9年生で担任可能

「相当免許状」を所有していれば、小学校の教員が後期課程で、中学校の教員が前期課程で担任をすることが可能になります。例えば、6年生の担任が7年生でも引き続き担任をすることがあります。

※くわしくは学務課(☎20・1581)へ。

②行政コスト計算書

1年間の行政に要した費用(コスト)のうち、福祉サービスやごみの収集に係る経費など、資産形成につながらない行政サービスに要したコストを区分して表示するとともに、それらの行政サービスの対価としての使用料や手数料などの収入を表しています。

(単位:百万円)

	金額
【経常費用】	
経常業務費用(日常の行政に要した費用)	33,411
人件費	12,299
物件費	9,883
経費	10,029
業務関連費用	1,200
移転支出(補助金・社会保障給付など市民に配分した支出)	39,427
他会計への移転支出	0
補助金等移転支出	4,669
社会保障関係費等移転支出	29,622
その他の移転支出	5,136
経常費用合計(総行政コスト)	72,838
【経常収益】	
経常業務収益	5,948
業務収益	4,782
業務関連収益	1,166
経常収益合計	5,948
純経常費用(純行政コスト)	66,890

本計算書から分かる市の状況

総行政コストは728億3,800万円で、受益者からの負担は経常収益として59億4,800万円でした。差し引き668億9,000万円は、市税などの一般財源や国・県からの補助金で賄っています。

③純資産変動計算書

純資産(これまでの世代や国・県が負担した将来返済しなくてよい財産)が、1年間にどのような財源や要因で増減したかを表しています。

(単位:百万円)

	金額
前期末残高	238,878
当期変動額	
【財源変動の部】	△871
財源の使途	81,753
純経常費用への財源措置	66,890
固定資産形成への財源措置	7,585
長期金融資産形成への財源措置	1,531
その他の財源の使途	5,747
財源の調達	80,882
税込	35,614
社会保険料	4,942
移転収入	29,354
その他の財源の調達	10,972
【資産形成充当財源変動の部】	6,429
固定資産の変動	6,621
固定資産の減少	1,048
固定資産の増加	7,669
長期金融資産の変動	△595
長期金融資産の減少	2,126
長期金融資産の増加	1,531
評価・換算差額等の変動	403
評価・換算差額等の減少	0
評価・換算差額等の増加	403
【少数株主持分変動の部】	0
【その他の純資産変動の部】	△8,199
当期変動額合計	△2,641
当期末残高	236,237

本計算書から分かる市の状況

純資産が26億4,100万円減少し、平成27年度末の残高は2,362億3,700万円となりました。

④資金収支計算書(キャッシュフロー計算書)

1年間の現金の流れを示し、どのような活動に資金を必要としているかを表しています。

(単位:百万円)

	金額
【経常的収支区分】	
経常的収支(行政サービスを行う中で、毎年継続的に収入・支出されるもの)	6,724
経常的支出	68,823
経常業務費用支出	29,397
移転支出	39,426
経常的収入	75,547
租税収入	35,718
社会保険料収入	4,942
経常業務収益収入	5,597
移転収入	29,290
【資本的収支区分】	
資本的収支(学校・道路などの資産形成、投資・貸付金などの収入・支出)	△7,307
資本的支出	10,751
固定資産形成支出	7,756
長期金融資産形成支出	2,995
その他の資本形成支出	0
資本的収入	3,444
固定資産売却収入	112
長期金融資産償還収入	3,332
その他の資本処分収入	0
基礎的財政収支	△583
【財務的収支区分】	
財務的収支(市債・借入金などの収入・支出)	931
財務的支出	6,751
支払利息支出	963
元本償還支出	5,788
財務的収入	7,682
公債発行収入	6,894
借入金収入	704
その他の財務的収入	84
当期資金収支額	348
期首資金残高	7,470
期末資金残高	7,818

本計算書から分かる市の状況

資金の収支は3億4,800万円のプラスとなり、平成27年度末の資金残高は78億1,800万円となりました。



地元農産物などがそろう空の駅くら館

※くわしくは財政課(☎20-1512)へ。

財務4表(平成27年度決算)の公表

市では、一般会計、特別会計、公営企業会計と成田市土地開発公社など市に関連のある団体を含めた「財務4表」を作成し、資産や負債の状況を含む財政全体について公表しています。

①貸借対照表(バランスシート)

平成27年度末に市が保有している資産と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたのかを表しています。資産と負債・純資産を左右に分け、その合計が均衡していることからバランスシートとも呼ばれます。

(単位:百万円)

【資産の部】	金額(時価で評価)	【負債の部】	金額(時価で評価)
金融資産	25,766	流動負債(1年以内に償還する地方債など)	9,600
資金	7,818	未払金・未払費用	941
債権	3,817	前受金・前受収益	2
投資等	14,131	引当金(賞与引当金)	618
非金融資産	290,777	預り金(保管金など)	488
事業用資産(市役所・学校などの建物や用地)	106,535	公債(短期)	4,589
有形固定資産	105,035	短期借入金	1
無形固定資産	7	その他の流動負債	2,961
棚卸資産	1,493	非流動負債(再来年以降に償還すべき地方債など)	70,706
インフラ資産(道路・橋・公園など地域の共通基盤となる資産)	184,242	公債	61,319
資産合計	316,543	引当金(退職給付引当金など)	7,559
		その他の非流動負債	1,828
		負債合計	80,306
		【純資産の部】	
		純資産合計	236,237
		負債・純資産合計	316,543

本対照表から分かる市の状況

1) 純資産比率

純資産/総資産

総資産のうち返済義務のない純資産がどれくらいの割合かを表します。この比率が高いほど、財政状況が健全であるといえ、市町村の普通会計では、60~70%が標準であるといわれています。

本市の純資産比率は74.6%で標準を上回っていることから、財政状況の健全性がうかがえます。

	純資産 (百万円)	総資産 (百万円)	純資産比率 (%)
連結	236,237	316,543	74.6

2) 安全比率

(純資産-インフラ資産)/(総資産-インフラ資産)

インフラ資産とは、住民の社会生活の基盤として、必要不可欠のネットワークをなすものですが、経済的取引にはなじまない資産でもあります。つまり、インフラ資産は担保能力を持たないともいえるため、自治体の返済能力を評価する際にインフラ資産の価値をゼロとして算出した純資産比率が、安全比率となります。

この比率がマイナスとなるときは、事実上の債務超過で危険な状態と判断されますが、市ではプラスの値となっているため、安全性が確保されているといえます。

	純資産 (百万円)	総資産 (百万円)	インフラ資産 (百万円)	安全比率 (%)
連結	236,237	316,543	184,242	39.3

3) 社会資本形成の世代間比率

純資産/(事業用資産+インフラ資産)

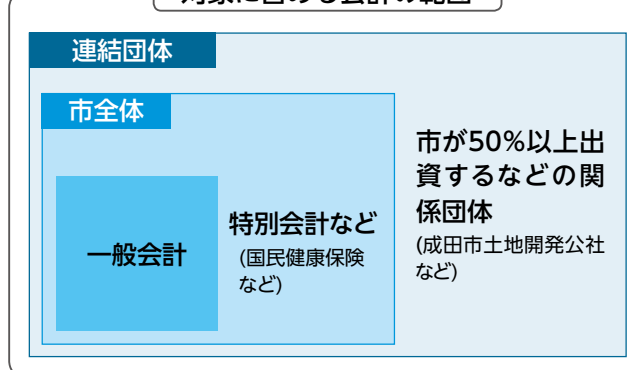
社会資本形成に係る負担のうち、これまでの世代の負担がどのくらいの割合を占めているのかを表します。

この比率が高いほど、これまでの世代が社会資本形成の形成コストを負担しており、逆に低ければ、将来世代がコストを負担しなければならないことを意味します。

市町村の普通会計の平均は、約80%です。市の社会資本形成の世代間比率は、81.2%であることから、負担を将来に先送りせず、健全な財政運営をしてきたことが分かります。

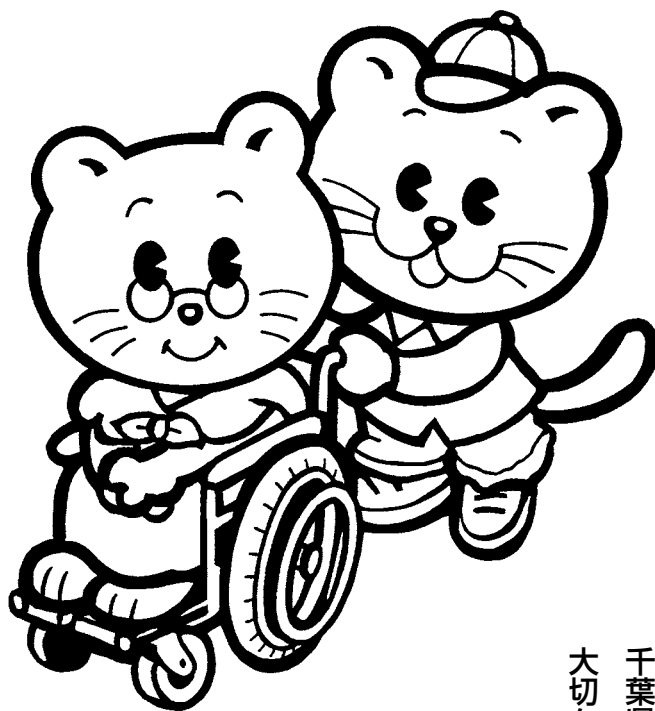
	純資産 (百万円)	事業用資産+ インフラ資産(百万円)	社会資本形成の 世代間比率(%)
連結	236,237	290,777	81.2

対象に含める会計の範囲



期待込めその手に託すこの一票

千葉県知事の任期満了に伴う選挙が3月26日(日)に行われます。
大切な一票です。棄権せずに投票しましょう。



選挙公報は

新聞折り込みで

立候補者を知るための「選挙公報」は、朝日新聞、産経新聞、千葉日報、東京新聞、日本経済新聞、毎日新聞、読売新聞の3月16日(木)の朝刊に折り込まれます。

また、行政資料室(市役所1階、下総・大栄支所、保健福祉館、各公民館、市立図書館、美郷台地区会館、三里塚コミュニティセンター、もりんぴあこうづ、成田赤十字病院、三里塚御料郵便局、成田遠山郵便局、三里塚郵便局)に置いてあります。

郵送を希望する人は、市選挙管理委員会事務局に連絡してください。県ホームページ(<http://www.pref.chiba.lg.jp/>)でも閲覧できます。

即日開票されます

開票は、3月26日の午後9時15分から市体育館で行われます。

また、市ホームページ(<http://www.city.naria.chiba.jp/>)で投票・開票の速報を掲示します。

※くわしくは選挙管理委員会事務局
局 ☎22・11111 内線315
2。3月26日は ☎28・7941、
☎28・2261へ。

ります。市町村長が発行する「引き続き県内に住所を有することの証明書」を提示してください。

○住所の移転が市町村を単位として1回だけの人

○新住所地の選挙人名簿に登録されていない人(新住所地への転入届を12月9日以降に出した人)

○旧住所地の選挙人名簿に登録されている人

投票時間は

午前7時～午後8時

3月26日の投票時間は、午前7時～午後8時です。投票するときには、入場整理券(封書)を切り離して本人のものだけ持ってきてください。

入場整理券は、封筒1通に6人までの有権者の氏名が記載されています。

入場整理券は、投票日や投票所

などを有権者にお知らせし、投票所での受け付けがスムーズに行われるために送るものです。投票用紙の引き換え券ではありません。

入場整理券が届かなかったり、紛失したりした場合でも、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

投票日に用事のある人は

期日前投票を

3月26日に投票に行けない人は、期日前投票ができます。

会場 市役所4階期日前投票所、保健福祉館下総分館(下総支所)

1階期日前投票所、大栄支所1階期日前投票所、イオンモール成田専門店街2階イオンホール

期間 3月25日(土)まで(イオンモール成田は3月19日(日)から) 時間 午前8時30分～午後8時 (イオンモール成田は午前10時から)

市内で投票できる人

○日本国民で平成11年3月27日までに生まれた人

○平成28年12月8日に成田市に住民記録があり、引き続き3カ月以上住んでいる人

*市内で引っ越した人で、2月21日までに転居の届け出をした人は、新しい住所地の投票所で投票

票できます。2月22日以降に転居の届け出をした人は、前の住所地の投票所での投票となります

県内で引っ越した人は

平成28年11月26日以降に県内のほかの市町村に転出した人で、次の要件の全てに当てはまる場合は、原則として旧住所地での投票とな

手続きを忘れずに

就職や進学、転勤などで引っ越しの多い時期になりました。今号では、転出・転入の際の市役所での代表的な手続きを紹介します。

転出・転入・転居届

住所が変わるときは、本人または同一世帯の人が市民課(市役所1階・☎20・1525)、市民課赤坂分室、下総・大栄支所で手続きしてください。

代理人が届け出を行う場合は、委任状が必要です。住所が変わる人の氏名、生年月日、住所異動日、新・旧住所、新・旧世帯主氏名を確認してください。

届け出にきた人の本人確認をします。運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、写真付き住民基本台帳カード(住基カード)などを持ってきてください。外国人は在留カード・特別永住者証明書(旧外国人登録証明書)を持ってきてください。

転出届は市外へ移るときは、手続きしてください。転出証明書が発行されます(マイナンバー

カード・住基カードを持っている人は、転出証明書は発行されません)

○必要なもの：子ども医療費助成受給証券(持っている人)、国民健康被保険者証・介護保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証(いずれも加入している人)

転入届は市外から移ってきたときは、14日以内に手続きしてください

○必要なもの：前住所地の市区町村が発行した転出証明書、マイナンバーカードまたはマイナンバーの通知カード、住基カード(持っている人)、年金手帳(加入している人)

転居届は市内で住所を移したときは14日以内に手続きしてください

○必要なもの：マイナンバーカードまたはマイナンバーの通知カード、住基カード・子ども医

療費助成受給証券(持っている人)、国民健康被保険者証・介護保険被保険者証・年金手帳(いずれも加入している人)

保険・年金など

国民健康保険や国民年金、後期高齢者医療制度に加入している人は、転出・転入などの届け出をした後に、保険年金課(市役所1階・☎20・1526)または下総・大栄支所で手続きしてください。

また、介護保険に加入している人は、介護保険課(市役所議会議事棟1階・☎20・1545)または下総・大栄支所で手続きしてください。

ほかにも手続きが

これらの手続きや下表の届け出以外にも、さまざまな手続きが必要です。忘れていることがないか、もう一度確認しましょう。
※くわしくは各担当課へ。

引っ越しの手続きをチェック

項目	内容	問い合わせ先
児童手当・子ども医療費助成	転出・転入・転居の手続きの後、子育て支援課、下総・大栄支所へ	子育て支援課(市役所2階) ☎20-1538
小中学校	成田市立学校へ転校する場合は、前学校からの書類を持って学務課へ	学務課(市役所5階) ☎20-1581
保育園・児童ホーム	保育課へ	保育課(市役所2階) ☎20-1607
水道	○市営水道・市営簡易水道の地区での使用開始・中止…ヴェオリア・ジェネッツ(株)へ	ヴェオリア・ジェネッツ(株) ☎22-8880
	○県営水道の地区(ニュータウン地区)での使用開始・中止…県水お客様センターへ	県水お客様センター ☎0570-001245
下水道	使用開始・中止はヴェオリア・ジェネッツ(株)へ	ヴェオリア・ジェネッツ(株) ☎22-8880
し尿のくみ取り	最後のくみ取りになる場合は早めに連絡を	環境衛生課(市役所2階) ☎20-1531
原動機付自転車	○転出…ナンバープレート、標識交付証明書を持って市民税課、下総・大栄支所で廃車 ○転入…廃車証明書を持って市民税課、下総・大栄支所で登録	市民税課(市役所2階) ☎20-1513



開通を祝ってテープカット(印西市松虫地先)



開通日に道路を通行する車両

北千葉道路開通

2/19

県西地域からのアクセス向上

東京外かく環状道路と成田空港を結ぶ北千葉道路(国道464号・全長約43キロメートル)。その印西市若萩から成田市北須賀までの4.2キロメートルが開通しました。すでに開通している区間と合わせると約26キロメートルが開通したことになります。これにより、県西地域から本市へのアクセスが向上し、相互交流による地域の活性化、救急医療・防災機能の強化などが期待されます。平成30年度には本市の船形から押畑までの区間の開通が予定されています。

奈土のオビシヤ

2/19

古式ゆかしい早春の風物詩

県記録選択無形民俗文化財に指定されている「奈土のオビシヤ」が奈土5区・6区で行われました。朝、両区の代表者らが磐裂神社で五穀豊穡と家内安全を祈願し、午後には各区に分かれて祭礼式典を行いました。5区では、オビシヤの当番を務めた家に区内の戸主が集まり、当番の受け渡しを行った後、新しい当番の家に向かう最初の三差路で杯を交わす「三又の座」が執り行われました。

奈土芸能保存会による獅子舞



三差路にござを敷いて行った「三又の座」



表彰を受けた皆さん

救命活動表彰

2/15

倒れた男性を救助

市内のショッピングセンターで突然倒れた男性を救助したとして、渡邊友実さん(中台)、田中範子さん(加良部)、石原由美さん(栄町)に市から表彰状が贈られました。3人は119番へ通報し、救急隊が到着するまでの間、胸骨圧迫、人工呼吸などを実施。田中さんは普通救命講習と応急手当普及員講習の受講経験があり、当日も人工呼吸用マウスピースを携帯していました。「頭は真っ白でしたが、教わったことを体が覚えていて対応できました」と話していました。

スポーツ教室

2/19

本日のコーチは順大生

順天堂大学バレーボール部の学生を講師に迎え「スポーツ教室」が開かれました。参加した中学生76人は5つのグループに分かれ、スパイク、サーブ、ブロック、トスなどを教わりました。お兄さん・お姉さんのような年齢の講師が示す手本を食い入るように見つめ、まねしようとする参加者。その姿に講師たちは「腕が上がり過ぎていたね」「今のプレーは良かったよ」などと、丁寧に声を掛けていました。



レシーブの手本を見る真剣なまなざし



客席を回るひよっこを撮影

中郷地区生きがいセミナー

2/26

地域の仲が深まる発表

地域交流の場として、住民が企画・運営する「中郷地区生きがいセミナー」が中郷公民館で行われました。地域の人は、日頃から練習している歌やマジック、踊りを元気に披露。伝統芸能の発表では、ひよっここの面をかぶった子どもが登場し、笛や太鼓に合わせて軽妙な動きで客席を回り、笑いを誘いました。普段から知る人たちの演芸に、会場は和気あいあいとした雰囲気になりました。

千葉県芸術文化団体協議会芸術文化顕彰

新井とみ子さんが受賞

成田市文化団体連絡協議会会長の新井とみ子さん(中台)が、「千葉県芸術文化団体協議会芸術文化顕彰・功労表彰」を受賞しました。新井さんは生涯学習インストラクターなどの資格を持ち、成田市大正琴連盟の代表も務めています。市民文化祭や公民館まつり、地域の行事に出演したり、福祉施設を訪問したりして演奏を披露するなど、地域の文化振興に尽力するとともに、地域福祉活動にも貢献してきました。



受賞を市長に報告した新井さん(右から2番目)

固定資産の縦覧・閲覧

4月3日から開始

平成29年度の土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧は次の通りです。

希望する人は、運転免許証やマイナンバーカードなど、本人確認ができるものを持ってきてください。

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 資産課税(市役所2階)、下総・大栄支所

土地・家屋価格等縦覧帳簿

縦覧期間 4月3日(月)～5月1日(月)
(日曜開庁では縦覧できません)

内容 土地・家屋価格等縦覧帳簿で、周辺の土地や家屋の価格との比較を通じて自分の土地や家屋の評価が適正か確認する

対象 納税者本人、納税者の委任状を持ってきた人、納税管理人、相続を証明する戸籍謄本などを持ってきた相続人

手数料 無料

固定資産課税台帳

閲覧開始日 4月3日(月)

内容 自分の資産について固定資産課税台帳に記載された内容を確認する(借地人・借家人なども借用部分を閲覧可能)

対象 所有者本人、所有者の委任状を持ってきた人、納税管理人、相続を証明する戸籍謄本などを持ってきた相続人、借地・借家人(賃貸借契約書が必要)

手数料 無料(5月2日(火)からは1名義につき3000円)

※くわしくは資産課税(☎20・1514)へ。

迷惑駐車

一人一人のモラルで

迷惑駐車は緊急車両の通行の妨げになります。特に消火栓・曲がり角・車庫の出入り口付近などに止めることは、市民生活に重大な影響を及ぼします。駅周辺だけでなく、住宅街などにも迷惑駐車が横行し、取り締まりの強化を求める要請や苦情が増えています。

市では、街頭での啓発を行い、運転者の意識改革を訴え、警察署に取り締まりの要請をしています。しかし、迷惑駐車をなくすのは最終的には運転者一人一人のモラルや良心です。地域の住民同士で互いに注意し合って、迷惑駐車をなくしていきましょう。

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

夜間の外出

交通事故防止の対策を

夕暮れ時から夜間にかけて、歩行中や車・自転車運転中の事故が多く発生しています。事故防止のために、次のような対策を行い、交通事故をなくしましょう。

歩行者は目立つ工夫を

散歩やジョギングなどで外出す



るときは、自分の存在を周囲に知らせるための工夫をしましょう。

- 明るい色の服を着用する
- 懐中電灯を携帯する
- 反射材の付いているたすき・テープ・キーホルダーなどを身に付ける

運転は速度を出し過ぎない

夕暮れ時に車や自転車を運転するときは、早めにライトを点灯しましょう。見通しの悪い交差点、通学路などを走行するときは、より速度を落とすとして安全運転を心掛けてみましょう。

※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

高齢運転者の免許

自主返納で優遇特典

全国的に、高齢運転者による交通事故が多発しています。県警では、高齢運転者に運転免許の自主的な返納を呼び掛けています。免許を返納した人は、一部のバスやタクシーなど公共交通機関の乗車運賃割引や、県内の各種施設利用料金割引など、さまざまな優遇特典が受けられます。

※くわしくは成田警察署(☎27・0110)へ。

土砂による土地の埋め立て残土条例が適用されます

市では、土砂の搬入による埋め立て行為を規制しています。安全基準に適合しない土砂は、面積を問わず埋め立てに利用できません。500平方メートル以上の埋め立てを行う場合は、条例に定める手続きが必要です。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)へ。

市長日誌



2月16日～28日

18日	ボランティアのつどい
19日	北千葉道路(印西市若萩～北須賀間)開通式典
24日	3月定例市議会開会(～3月23日) 成田市民ユニカール大会
25日	成田市少年野球連盟創立40周年記念式典
26日	メルキュールホテル成田杯・四十雀サッカー大会
	エアポート杯争奪少年フットサル大会 リトルリーグ東関東連盟開幕式



式典で祝辞(19日)

歩きスマホ 絶対にやめましょう



歩行中にスマートフォンなどを操作する「歩きスマホ」は、注意力が失われ他人とぶつかってけがを負わせてしまうなど、自分だけでなく周囲を事故に巻き込むこともあり大変危険です。スマートフォンなどは、マナーを守り安全な場所で使用しまし

う。
※くわしくは交通防犯課(☎20・1527)へ。

財政援助団体等監査 平成28年度の 結果を公表

平成28年度に実施した財政援助団体等監査結果を地方自治法第199条第9項の規定に基づきお知らせします。

成田市監査委員 福田 稔
同 三浦 弘

同 宇都宮 高明

対象Ⅱ 医療法人社団聖母会(あじさい工房指定管理者)、障がい者福祉課

期日Ⅱ平成29年1月24日

方法Ⅱ指定管理者における出納のほかの事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、管理

業務が当該公の施設の設置目的を効果的に達成しているか、事業実施が事業計画に基づいて適切に行われているかを主眼に監査を実施した。平成27年度と平成28年度上半期における指定管理に係る出納そのほかの事務について、関係書類の提出を求め実査を行い、関係職員から説明を聴取した

結果Ⅱ「監査の対象とした団体の指定管理に係る出納そのほかの事務は、おおむね適正に執行されていると認められた。当該施設が利用者にとって、より良い施設となるために、指定管理者にあつては、今後もさらに質の高いサービスを提供するよう要望する。また、所管課にあつては、指定管理者が質の高いサービスを提供できるように、一層密接な連携をとり、適切な指導監督に努められたい」

※くわしくは監査委員事務局(☎20・1572)へ。

2つの被災者支援金 申請期限は4月10日

東日本大震災により、住宅や宅地に一定の被害を受けた世帯に対

して「被災者生活再建支援金」(液化等被害住宅再建支援金)のいずれかを交付しています。申請期限は4月10日(月)です。今後、期限を延長する予定はありませんので早めに申請してください。

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

パソコンの処分 メーカーに回収の申し込みを

家庭で不要になったパソコンは、製造したメーカーに回収を申し込んでください。情報漏えいの防止対策を行い、部品や材料を再資源化します。

廃棄するパソコンにPCリサイクルマークが貼付されている場合、回収料は無料です。マークが貼付されていない場合や対象機器のメーカーがすでにない場合は、一般社団法人パソコン3R推進協会(<http://pc3r.jp/home/pc3rassociation.html>)に申し込んでください。有料で引き取ります。

また、一部の家電量販店でも回収を行っています。

※くわしくはフリーン推進課(☎20・1530)へ。

乗り入れブロック 道路に置かないで

駐車場と道路の段差を解消するために、乗り入れブロックや鉄板が置かれている場所が多くあります。乗り入れブロックなどを置くと、歩行者がつかまったり、自転車が転倒事故を起こしたりして大変危険です。

また、雨水の流れを妨げ、泥や落ち葉が溜まり道路冠水を引き起こす原因にもなりかねません。皆さんが安全に利用できるように、皆さんが安全に利用できるように置かないようにしてください。

※くわしくは道路管理課(☎20・1551)へ。

農地の売買などの許可申請 受付期間が 4月から21日～25日に

農地の売買や転用などには、許可申請や届け出が必要です。事前に農業委員会事務局(☎20・1573)に相談してください。

4月から、許可申請の受付期間が毎月21日～25日に変更されますので、注意してください。
※くわしくは農業委員会事務局へ。

紙類、衣類・布類の回収

正しく分けて
ごみを減量



正しく分けて資源物に

市では、紙類、衣類・布類を資源物として回収しています。

しかし、段ボールや布など、資源物として回収できるものが、可燃ごみの指定袋で出されている場合があります。

紙類、衣類・布類には、指定袋がありません。次の注意点を守って集積所へ出してください。

○新聞・雑誌・段ボール・紙パック：種類ごとにまとめて、ひもで十文字に縛る

○雑がみ(封筒・お菓子の箱・ティッシュの箱・メモ用紙など)：ビニールや汚れているものを取り除き紙袋に入れ、袋の

上からひもで十文字に縛る

○スーツ・Tシャツ・ハンカチなど：透明なビニール袋に入れる
※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

なりたメール配信サービス

もしもに備え登録を

市では、防災情報で放送する内容などをスマートフォンなどへメールでお知らせする「なりたメール配信サービス」を行っています。防災行政無線の放送は、気象条件や周辺環境、生活雑音などにより、聞き取りにくい場合があります。このサービスを利用すると、情報を文字で確実に受け取ることができます。

災害発生時に適切な避難をするためには、正確な情報が必要です。もしものときに備えて、スマートフォンなどを持っている人は、サービスの利用登録を行ってください。

配信される情報(選択可) Ⅱ 防災情報

報、大気に関する情報、消防情報、防犯・安全情報、防災行政無線情報

登録方法 Ⅱ 右下のQRコードを

み取るか、登録用

アドレス(info-n@sg-m.jp)に空メールを送信し、

返信メールに従ってください。

返信メールが届かないときは、迷惑メール対策がされている場合があります。[sg-m.jp]ドメインからのメールを受信できるように設定をしてください

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)、登録方法について

は、祝日を除く月々金曜日の午前9時～午後6時にコールセンター(受託会社ハイザー株) ☎0570・055・783)へ。

夕焼け小焼けの放送

4月から午後6時に

市では、防災行政無線が正常に作動することを確認するために、試験放送を1日2回(正午と夕方)実施しています。

夕方の放送(童謡「夕焼け小焼け」)の時刻は、4月1日(土)からは午後6時(3月31日(金)までは午後5時)に変更します。

※くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。



農業用施設の水路

子どもを遊ばせないで

農業用施設の用水路や排水路などには危険な場所があります。休日や春休み期間は、子どもの外出の機会が増え、水難事故が発生する可能性が高くなります。

水路や水門、揚水機場、排水機場などの近くでは、子どもたちを

遊ばせないでください。

※くわしくは農政課(☎20・1542)へ。



市内の放射線量測定結果

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

単位：マイクロシーベルト/時

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
小中学校(37カ所)	2月1日～22日	0.04～0.11	0.03～0.10	0.03～0.10
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)	2月1日～22日	0.04～0.09	0.03～0.10	0.04～0.10
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)の砂場・ブランコなど	2月1日～22日	—	0.03～0.09	0.03～0.12
市役所(花崎町)	2月20日	0.07	0.07	0.07
	2月27日	0.06	0.07	0.07
下総支所(猿山)	2月20日	0.08	0.08	0.09
	2月27日	0.11	0.09	0.09
大栄支所(松子)	2月20日	0.06	0.06	0.05
	2月27日	0.06	0.06	0.06
大清水大気測定局(遠山中敷地内)	2月20日	0.07	0.06	0.07
	2月27日	0.07	0.06	0.06
幡谷大気測定局(久住体育館隣)	2月20日	0.06	0.05	0.05
	2月27日	0.06	0.07	0.06

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。

困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日頃感じている疑問や悩みを解消してみたいはいかがですか。

心の健康、
応援します



相談日 ※12:00～13:00は相談できません。祝日は相談を実施していません。

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先	
市民生活相談(離婚・相続・ 相続関係・金銭貸借など)	月・金曜日	9:00～16:00	市役所2階市民相談室 ※各相談の受け付けは、終 了時間の30分前まで。予 約制の相談は、予約の時 間までに来てください。	市民協働課 ☎20-1507 ※裁判所で係属中の事件 や法人からの相談は受 けません。弁護士法律 相談(同年度中に相談 は2回まで)の4月分の 予約は3月29日(水)午前 8時30分から受け付け ます。	
弁護士法律相談(予約制)	水曜日	13:00～16:00			
女性のための相談 (DV含む・予約制)	木曜日	10:00～16:00			
外国人相談(英語・中国語・ スペイン語・ポルトガル語)	3月24日(金)、4月14日(金)	13:00～16:00			
税務相談	3月21日(火)、4月18日(火)	10:00～15:00			
不動産相談	3月21日(火)、4月18日(火)	10:00～12:00			
もめごと・なやみごと・ 苦情相談(人権・行政相談)	3月28日(火)、4月25日(火)	10:00～15:00			
市民よろず相談	3月18日(土)、4月15日(土)	13:00～16:00		保健福祉館	市民よろず相談室 代表 内田敏夫さん(行政 書士) ☎91-5313
司法書士法律相談	3月15日(水)、4月19日(水)	18:00～20:00		保健福祉館	千葉司法書士会佐倉支部 菊地裕文さん ☎37-3776
司法書士による電話相談	月・水・土曜日	月・水曜日14:00～17:00 土曜日10:00～15:00		電話相談のみ (☎0120-971-438)	千葉司法書士会 ☎043-246-2666
住宅耐震相談(予約制)	4月14日(金)	9:00～16:00	市役所5階501会議室	建築住宅課 ☎20-1564	
子育て中の人の職業相談	月～金曜日	8:30～17:00	市役所2階マザーズコーナー	ハローワーク成田マザー ズコーナー ☎20-0567	
消費生活相談	月～金曜日	9:30～16:30	市役所2階消費生活センター	消費生活センター ☎23-1161	
商工業者法律相談(予約制)	4月5日(水)	10:00～12:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101	
社労士年金相談	水曜日	10:00～15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1547	
障がい者相談	月～土曜日	9:00～18:00	保健福祉館	ほっとすまいるセンター ☎27-1106	
心配ごと相談	木曜日	13:00～16:00	保健福祉館	社会福祉協議会 ☎27-7755	
	3月17日(金)、4月21日(金) 4月14日(金)		保健福祉館大栄分館 下総地域福祉センター		
アルコール依存相談	4月6日(木)	9:00～12:00	保健福祉館	社会福祉協議会 ☎27-7755	
くらしと就労相談	月～金曜日	8:30～17:15	商工会館1階	暮らしサポート成田 ☎20-3399	
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所2階家庭児童相談室	子育て支援課 ☎20-1538	
就学相談(予約制)	月～金曜日	9:00～17:00	教育センター	教育センター ☎20-2922	
教育相談(予約制)	火曜日	9:00～16:00	教育センター	教育センター ☎20-2922	
教育相談(不登校相談・い じめ相談など)	月～金曜日	9:00～17:00	ふれあいる一む21	ふれあいる一む21 ☎20-1414	
教育相談(学校教育全般・ いじめ相談など)	月～金曜日	9:00～17:00	教育指導課(市役所5階)	教育指導課 ☎20-1582	
教育相談(家庭教育・青少年教育)	月～金曜日	9:00～17:00	ふれあいる一む21	教育相談室 ☎22-5100	
農地・農政相談	4月5日(水)	8:30～11:30	下総支所	農政課 ☎20-1542	
		13:30～16:30	大栄支所		



お知らせ

3月27日は市民の日

花苗の配布・施設の開放

市民の日を記念して、次の日程で花苗の配布や施設の開放が行われます。

花苗の無料配布

日時=3月25日(土) 午前9時から

場所=市体育館

定員=300人(先着順。1人1苗)

問い合わせ先=市体育館(☎26-7251)

施設の無料開放

施設と利用日時

○市体育館トレーニング室・卓球室・剣道場・柔道場・弓道場(個人利用のみ) …3月25日(土) 午前9時~午後9時

○大栄B&G海洋センターアリーナ・武道場・運動場(個人利用のみ) …3月25日(土) 午前9時~午後9時(運動場は午後5時まで)

○久住体育館(個人利用のみ) …3月25日(土) 午前9時~午後9時

○坂田ヶ池総合公園キャンプ場 …3月27日(月) 午前9時~午後4時。宿泊は26日(日)午後4時~28日(火)午前9時が無料

問い合わせ先=市体育館(☎26-7251)
(坂田ヶ池総合公園キャンプ場は、同公園管理事務所(☎29-1161))

※予約が優先されます。くわしくは各問い合わせ先へ。

活動の成果を発表する場に

文化芸術センターの貸し出し

最新の設備を備えた多目的ホールやギャラリー、音楽室を貸し出しています。

貸出時間=午前9時~午後9時30分

休館日=月曜日(月曜日が祝日の場合は次の平日)、12月29日~31日

予約方法=文化芸術センター事務局(スカイタウン成田4階)で使用者登録をした後、事務局またはインターネット(<https://www.cm1.eprs.jp/yoyaku-chiba/jw/view/user/homeindex.html?communitycd=U8>)で予約する(12カ月先まで可)

※くわしくは同センター(☎20-1133)へ。

登録者数が確定

選挙人名簿

平成29年3月2日現在の選挙人名簿の登録者数が次の通り確定しました。

○男 …… 53,353人

○女 …… 53,351人

○合計…106,704人

※くわしくは選挙管理委員会事務局(☎22-1111 内線3152)へ。

希望の就職を実現

ハロートレーニング

ハロートレーニング(公的職業訓練)は、就職に必要な知識や技能を習得したり、転職に有利になるようキャリアアップを図ったりするための訓練です。

ほかにも、障がいのある人を対象とした訓練などがあります。

※くわしくはハローワーク成田(☎89-1700 ホームページ<http://chiba-rodoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)へ。

毎週火曜日にベイエフエムで

NARITA Enjoy Morning

県内外の人に成田の魅力を知ってもらおうと、ベイエフエム(78MHz)で2分間の市の広報番組「NARITA Enjoy Morning」を放送しています。

放送時間=火曜日 午前8時57分~8時59分

※インターネットストリーミングによる放送「radiko」(<http://radiko.jp/>)でも聞くことができます。くわしくは広報課(☎20-1503)へ。



催し物

アートに触れてみませんか

もりんぴあ日曜美術館

日時=4月16日(日) 午前10時30分~正午

会場=もりんぴあこづづ

内容=絵画作品を専門家の説明を聞きながら鑑賞する

参加費=無料

※参加を希望する人は当日直接会場へ。

くわしくは、もりんぴあこづづ(☎27-5252、第4月曜日は休館)へ。

発達障がいなどを持つ人の作品を

自閉症のひとたちの絵画展

4月2日(日)は「世界自閉症啓発デー」、4月2日(日)~8日(土)は「発達障害啓発週間」です。これに合わせて、自閉症など発達障がいのある人たちが描いた絵画が次の通り展示されます。

日時=4月3日(月)~7日(金) 午前8時30分~午後5時15分

会場=市役所1階ロビー

※入場は無料です。くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

心に響く演奏を

Happy クローバーコンサート

日時=5月20日(土) 午後2時から

会場=国際文化会館大ホール

内容=ピアノ、バイオリン、フルート、オカリナの演奏と合唱

出演=NPOアミーチあんだんてほか

入場料=1,500円(高校生以下は1,000円。当日は300円増し)

入場券(全席自由)販売場所=国際文化会館、ボンベルタ成田店1階サービスカウンター、新星堂成田ユアエルム店、ヨネダカメラ店、多古町コミュニティプラザ

※くわしくは国際文化会館(☎23-1331、月曜日、祝日の翌日は休館)へ。

下総歴史民俗資料館で

雛人形とアンティークドール展

期間=3月31日(金)まで(月曜日・3月21日(火)を除く)

時間=午前9時~午後4時30分

会場=下総歴史民俗資料館

※入場は無料です。くわしくは同館(☎96-0080)へ。

ホームページで情報提供 行方不明のペット

行方不明または保護されているペットの情報を市ホームページで紹介しています。

URL=<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/eisei/std0014.html>

※くわしくは環境衛生課(☎20-1531)へ。



募集

体を動かし気分爽快に

市体育館のイベント

会場=市体育館

対象=16歳以上の人

定員=各50人(先着順)

参加費(1回当たり)=市内在住・在勤・在学の人300円、そのほかの人400円(保険料を含む)

申込方法=申込開始日の午前9時から市体育館(☎26-7251)へ(ヨガ教室は同日に①②両方の参加はできません)

ヨガ教室

日時=4月7日(金)・14日(金)・21日(金)・28日(金) ①午後1時30分~2時45分②午後3時~4時15分

申込開始日=①3月15日(水)②3月16日(木)

ナイト・ヨガ

日時=4月10日(月)・24日(月) 午後7時~8時30分

申込開始日=3月16日(水)

ピラティス教室

日時=4月4日(火)・11日(火)・18日(火)・25日(火) 午後2時~3時

申込開始日=3月17日(金)

骨盤体操

日時=4月13日(木)・27日(木) 午後2時~3時

申込開始日=3月21日(火)

認知症予防&アルファエクササイズ

日時=4月10日(月)・17日(月)・24日(月) 午後1時30分~3時

申込開始日=3月22日(水)

健康増進フィットネス体操

日時=4月6日(木)・13日(木)・20日(木)・27日(木) 午後1時30分~3時

申込開始日=3月23日(木)

初めてのエアロビクス

日時=4月6日(木)・12日(水)・20日(木)・26日(水) 午前10時~11時30分(12日・26日は午後1時30分~3時)

申込開始日=3月24日(金)

※参加費の支払いに利用できる、11回分で3,000円の回数券を販売しています。くわしくは市体育館へ。

一緒に活動しませんか

成田市国際交流協会

「外国人と交流したい」「語学力を生かしたい」と考えている皆さん、会員になりませんか。

活動内容=国際交流イベントの企画・運営、語学・ホストファミリーボランティアとして海外からの訪問団の受け入れ、会報誌「ニューズレター」(月1回発行)の編集・発行など

会費(年額)

○個人…1,000円(学生は500円)

○団体・法人…5,000円

申込方法=成田市国際交流協会(市役所3階広報課内)または同協会ホームページ(<http://www.ngy.3web.ne.jp/~nifs/>)にある入会申込書を、直接または郵送で同協会(〒286-8585 花崎町760)へ

※くわしくは同協会事務局(☎23-3231)へ。



会員限定のイベントも(英会話サロン)

ヨガに挑戦

大栄B&G海洋センターのイベント

会場=大栄B&G海洋センター武道場

対象=16歳以上の人

定員=各50人(先着順)

参加費(1回当たり)=市内在住・在勤・在学の人300円、そのほかの人400円(保険料を含む)

申込方法=申込開始日の午前9時から大栄B&G海洋センター(☎73-5110、月曜日、祝日の翌日は休館)へ

ヨガ教室

日時=4月5日(水)・13日(木)・19日(水)・27日(木) 午前10時~11時30分

申込開始日=3月15日(水)

シェイプアップ・ヨガ

日時=4月7日(金)・21日(金) 午前10時~11時

申込開始日=3月16日(木)

※くわしくは同センターへ。

姉妹都市でホームステイ

NARITA 少年の翼

派遣期間=8月16日(水)~23日(水)

派遣先=フォクストン(ニュージーランド)ほか

国内研修=6~9月に6回(宿泊研修あり)

応募資格=市内在住の小学5年~中学2年生で、全ての研修に参加でき、計画に従い規律ある団体生活ができる人

定員=男女各16人(応募者多数は抽選)

参加費=16万円程度(国内研修費を含む。原油高騰の場合は追加料金の可能性あり)

申込方法=5月10日(水)(必着)までに各公民館または成田青年会議所にある応募用紙を、成田青年会議所事務局「少年の翼」係(〒286-0046 飯仲45 成田市総合流通センターサービス棟2階204号)へ

※派遣期間は変更になる場合があります。くわしくは事務局(☎23-1900 ホームページ<http://www.naritajc.com/>)へ。

微生物を使った農業などを学ぶ

千葉県の集いin成田

日時=4月15日(土) 午後2時15分~4時40分

会場=国際文化会館大ホール

内容=EM(有用微生物)を活用した農業と環境保全について学ぶ

講師=比嘉照夫さん(琉球大学名誉教授)

※入場は無料です。当日は午後0時30分から映画「蘇生」の上映(入場料は前売り500円、当日は700円)もあります。申し込みはEM成田緑の会・坂本さん(☎090-5503-8754)へ。

レジ接客や清掃など

シニアのためのお仕事説明会

60歳以上の人を対象にした、セブンイレブンでの働き方の説明会が開催されます。

日時=3月29日(水) 午前10時~11時30分

会場=国際文化会館第1会議室

定員=30人(先着順)

※申し込みは月~金曜日の午前9時30分~午後5時にセブンイレブン千葉事務所(☎043-274-6511)へ。

長崎で平和への願いを取材

親子記者事業

期間=8月8日(火)~11日(金・祝)
取材場所=長崎市内(原爆資料館など)
内容=8月9日(水)の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に参列し、平和のために取り組む人などを取材して新聞にする
対象=小学生(4年生以上)と保護者
定員=全国で18組(応募者多数は抽選)
応募方法=5月8日(月)(必着)までに日本非核宣言自治体協議会ホームページ(<http://www.nucfreejapan.com/oyakokisyu.htm>)にある申込書をEメールで同協議会事務局(Eメールinfo@nucfreejapan.com)へ。Eメールで応募できない場合のみ郵送(〒852-8117 長崎市平野町7-8 長崎市平和推進課内)も可
 ※宿泊代・交通費・取材経費は補助があります。くわしくは同協議会事務局(☎095-844-9923)へ。

受験者のための講習会も

危険物取扱者試験

危険物取扱者試験

期日=6月11日(日)
会場=日本大学実務校舎(習志野市)
受験料=甲種5,000円、乙種3,400円、丙種2,700円
申込方法=3月24日(金)~4月21日(金)に、各消防署にある願書を直接または郵送(当日消印有効)で消防試験研究センター千葉県支部(〒260-0843 千葉市中央区末広2-14-1)へ。同センターホームページ(<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)からも申請できます(3月21日(火)~4月18日(火))

受験者講習会

日時=5月13日(土) 午前9時30分~午後4時45分
会場=県教育会館(千葉市)
受講料=3,600円(テキスト代は実費)
申込方法=4月17日(月)~21日(金)に予防課(市役所地下1階)にある申込書を受講料と共に同課へ
 ※くわしくは、試験については消防試験研究センター千葉県支部(☎043-268-0381)、講習会については予防課(☎20-1591)へ。

きれいに修理してまだ使える

リサイクル製品の販売

日時=4月13日(木)~16日(日) 午前9時~午後4時
会場=リサイクルプラザ
リサイクル製品=自転車、家具類
価格=1点5,000円以内
対象=市内在住で、品物を持ち帰ることができる人(希望者には建物1階までの運送を有料で行います)
申込方法=リサイクルプラザにある申込用紙を提出(本人・同居の家族のみ可)。申込時に本人確認を行います。運転免許証など住所・氏名を確認できるものを持ってきてください
抽選日=4月18日(火)(当選者にはがきで通知)
 ※申し込みのなかった品物は18日の午後1時から即売します。くわしくはリサイクルプラザ(☎36-1000)へ。



お気に入りを見つけ

世界の民俗舞踊を体験

チャリティーフォークダンス大会

参加費の一部は社会福祉協議会へ寄付され、社会福祉事業に活用されます。
日時=4月17日(月) 午前9時40分~正午
会場=保健福祉館
参加費=500円(保険料、寄付金を含む)
持ち物=運動のできる服装、上履き
 ※申し込みは4月12日(水)までに市レクリエーション協会事務局(生涯スポーツ課・☎20-1584)へ。

適度な運動で若々しく

楽々健康ボウリング教室

日時=4月7日・14日・21日・28日、5月12日の金曜日(全5回) 午前10時30分~11時50分
会場=ラクゾー成田店(ボンベルタ成田店5階)
対象=60歳以上の人
定員=20人(先着順)
参加費(1日当たり)=600円(ゲーム代。貸し靴代は実費)
持ち物=運動のできる服装、靴下、タオル
 ※申し込みは4月5日(水)までに市ボウリング協会事務局(ラクゾー成田店・☎33-6752)へ。

千葉ロッテマリーンズの試合に招待

本市と千葉ロッテマリーンズがフレンドシップシティ・プログラム協定を結んだことを記念して、抽選で50組100人をマリーンズの試合に招待します。

抽選に外れた人も、割引価格でチケットを購入できます。

日時=4月16日(日) 午後1時から
会場=ZOZOマリンスタジアム(千葉市)

対戦カード=千葉ロッテマリーンズ 対埼玉西武ライオンズ

対象=市内在住・在勤・在学の人
定員=3塁側内野指定席S10組、3塁側内野指定席B40組(応募者多数は抽選)

申込方法=3月29日(水)(必着)までに往復はがきに住所・氏名(フリガ

ナ)・勤務先または学校名(市内在勤・在学の人のみ)・電話番号・「千葉ロッテマリーンズ戦観戦希望」と書いて、生涯スポーツ課(〒286-8585 花崎町760)へ(複数の応募は不可)。後日、返信はがきで結果を通知します

観戦方法=試合当日に当選はがきを会場「Mチケット一般窓口」へ持っていき、チケットと交換する(当選はがき1枚につきチケット2枚と引き換え)。落選した人も、同窓口で落選はがき1枚につき内野自由席を大人1枚2,000円、子ども1枚1,000円で合計4枚まで購入できます

※くわしくは生涯スポーツ課(☎20-1584)へ。

伝言板

MESSAGE BOARD



募集

社会福祉課で

非常勤職員

応募資格＝次のいずれかに当てはまる人

- 薬剤師、看護師、保健師のいずれかの資格を持つ人
- 社会福祉士の資格を持ち、医療機関などで医療に関する相談業務の経験がある人
- 医療機関や薬局での報酬請求事務で3年以上の経験がある人

募集人員＝若干名

業務内容＝生活保護受給者の医療に関する相談や助言、医療機関との連絡調整

勤務期間＝4月1日～3月31日

勤務日時＝月～金曜日(祝日を除く。日数は応相談)、午前9時～午後5時

勤務場所＝社会福祉課(市役所議会議棟1階)ほか

時給＝1,440円

応募方法＝3月28日(火)(必着)までに写真を貼った履歴書と資格が確認できる書類の写しを直接または郵送で社会福祉課(〒286-8585 花崎町760)へ。後日、面接日を通知します

※くわしくは同課(☎20-1536)へ。

児童ホームで

非常勤職員

応募資格＝18歳以上で、業務に意欲的に取り組める人

募集人員＝5人程度

業務内容＝留守家庭児童(小学生)の育成支援

勤務期間＝4月1日～3月31日

勤務日時＝月～土曜日(祝日・年末年始などを除く)、午後1時30分～7時の間のシフト勤務(土曜日・学校休業日は午前7時30分から)

勤務場所＝市内児童ホーム

時給＝教諭免許・保育士などの資格あり1,200円、資格なし1,160円

応募方法＝3月22日(水)(必着)までに写真を貼った履歴書を直接または郵送で保育課(市役所2階 〒286-8585 花崎町760)へ。後日、面接日を通知します

※くわしくは同課(☎20-1607)へ。

市役所ロビーで演奏を

グランドピアノの一般開放

日時＝4月3日(月)・11日(火)・19日(水)・28日(金) 正午～午後1時

会場＝市役所1階ロビー

対象＝市内在住・在勤・在学の人(中学生以下は保護者同伴)

定員＝各1組(先着順)

参加費＝無料

※楽器を持ち込んでの演奏はできません。申し込みは生涯学習課(☎20-1534)へ。

自然の恵みを受け取ろう

親子たけのこ掘りと竹細工教室

旬のタケノコを親子で掘ってみませんか。篠鉄砲や小物入れなどの竹細工作りも行います。

日時＝4月15日(土) 午前9時～正午

会場＝八生公民館

対象＝小学生と保護者

定員＝16組(応募者多数は抽選)

参加費＝無料

申込方法＝3月30日(木)(必着)までに、はがきまたはEメールで住所・保護者と子どもの氏名(フリガナ)・性別・学校名・学年・電話番号・教室名を八生公民館(〒286-0846 松崎317 Eメールkominkan@city.narita.chiba.jp)へ

※くわしくは同館(☎27-1533、月曜日・祝日・3月21日(火)は休館)へ。

非行少年の更生を支える

法務省専門職員(人間科学)

人事院・法務省では、矯正心理専門職・法務教官・保護観察官を募集します。

試験案内配布場所＝法務省ホームページ(http://www.moj.go.jp/shikaku_saiyo_index.html)

申込方法＝3月31日(金)～4月12日(水)に人事院ホームページ(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>)から申し込む

※くわしくは法務省東京矯正管区(☎048-600-1502)へ。

外国人のための日本語教室と日本語ボランティア

「外国人のための日本語教室」の生徒と、そこで教えるボランティアを募集します。ボランティアを希望する人は、「日本語ボランティア養成講座」を受講してください。

会場＝中央公民館

参加費＝無料

外国人のための日本語教室

日時と内容

- 火曜クラス…午前10時～正午・会話中心
- 水曜クラス…午後7時～9時・読み書き中心
- 金曜クラス…午前10時～正午・会話中心
- 土曜クラス…午後7時～9時・会話中心

対象＝市内・近隣市町に在住の外国人

申込方法＝在留カードまたはパスポートを持って中央公民館へ

日本語ボランティア養成講座

日時＝4月13日・20日・27日、5月25日、6月1日・8日の木曜日(全6回) 午後2時～4時(このほかに期間中、現場実習があります)

内容＝外国人に初級程度の日本語を教えるのに必要な知識を習得する

対象＝事前に「外国人のための日本語教室」を見学でき、講座終了後に同教室で活動できる人

定員＝15人(応募者多数は抽選)

持ち物＝指定する日本語学習教材

申込方法＝3月31日(金)(必着)までに、はがきまたはEメールで住所・氏名(フリガナ)・電話番号・日本語教室での活動希望クラスを中央公民館「日本語ボランティア養成講座」係(〒286-0017 赤坂1-1-3 Eメールkominkan@city.narita.chiba.jp)へ

※くわしくは同館(☎27-5911、第1月曜日・祝日・3月21日(火)は休館)へ。

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	受付時間	相談を受ける人
歯の健康相談	4月 5日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制) (治療中の人は除く)	3月17日(金)	午後1時15分から	カウンセラー・保健師
	4月12日(水)		
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	3月22日(水)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成28年11月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	3月17日(金)		平成28年5月生まれ
1歳6カ月児健診	4月 6日(木)		平成27年9月生まれ
2歳児歯科健診	4月13日(木)		平成26年9月生まれ
3歳児健診	3月16日(木)		平成25年9月生まれ
こころの発達相談(予約制)	4月12日(水)	午前9時～11時50分	心理発達に心配のある乳幼児

- 母親学級(予約制)**…主に初めて母親になる人が対象
- パパママクラス(予約制)**…妊婦とその家族が対象
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんにちは赤ちゃん事業**…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊)を健康増進課へ送付。

子ども急病電話相談

☎ #8000

ダイヤル回線からは☎043-242-9939、
午後7時～翌午前6時・年中無休

成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間年中無休、
無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス
☎ 0120-24-1130

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。
来診前に電話で問い合わせてください。

成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
大田クリニック(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)
なのはなクリニック(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

献血にご協力ください

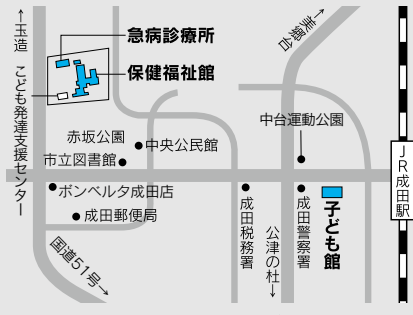
【イオンモール成田】
3月18日(土)・19日(日)・25日(土)・26日(日) 午前10時～11時45分、午後1時～4時
※都合により変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター千葉港事業所推進課(☎043-241-8332)へ。



急病診療所 ☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療日	診療科目	診療時間
毎日 (休診日なし)	内科 小児科	午後7時～11時(受け付けは午後10時45分まで)
日曜日・祝日 8月13日～15日 12月29日～1月3日	内科 小児科 外科 歯科	午前10時～午後5時(受け付けは午後4時45分まで)

※症状や年齢によって対応が難しい場合もありますので、事前に連絡してください。



保育園開放日

保育園名	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
*松崎	26-8282	3/17(金)	小御門	96-2362	3/16(木)
赤荻	24-0752	4/14(金)	*三里塚第一	35-0165	3/21(水)、4/4(水)
*赤坂	20-6900	3/22(水)、4/12(水)	*三里塚第二	35-0081	3/28(水)、4/11(水)
橋賀台	28-0676	4/11(水)	長沼	37-0005	
中台	27-9023	3/15(水)	*大栄	73-3000	毎日
新山	28-2527	3/16(木)	*宗吾	26-2472	(土・日曜日、祝日を除く)
玉造	26-8889	3/23(水)、4/13(水)	*公津の杜	29-6551	
*中台第二	29-6676	3/21(水)	*成田	22-0856	一時保育のみ
*高岡	96-0042	3/22(水)、4/12(水)	*つぶえ	22-0867	

*は一時保育あり(要予約)

このコーナーの問い合わせは各保育園へ。長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。
時間=午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾・公津の杜は午前9時～正午・午後1時～3時)
対象=保育園・幼稚園に通っていない就学前の乳幼児

はり・きゅう・マッサージ利用券

58歳以上を対象に

4月1日(出)から利用できる、はり・きゅう・マッサージ利用券を3月27日(月)から発行します。

対象＝申請日現在58歳以上で、市税を完納している市内在住の人

助成額＝1枚1,000円分(1カ月当たり2枚を交付、1回の施術で1枚まで)

利用方法＝市に登録している、はり・きゅう・マッサージ施設で施術を受けるときに利用券を渡す

申請書配布場所＝高齢者福祉課(市役所議会議会棟1階)、下総・大栄支所、高齢者福祉課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/download/kofuku/kourei2a.html>)

申請方法＝58歳の誕生日を迎えてから、申請書、運転免許証や保険証など本人確認ができるもの、印鑑を持って高齢者福祉課または下総・大栄支所へ
※くわしくは同課(☎20-1537)へ。

急病診療所

歯科が日曜日休診に

平成29年度から、ゴールデンウィーク・8月13日～15日・12月29日～1月3日を除く日曜日は、急病診療所の歯科診療が休診になります。なお、日曜日診療している歯科診療所は、ちば医療ナビ(<http://www.iryu.pref.chiba.lg.jp/>)で検索できます。

平成29年度歯科診療日

- 4月…29日(土・祝)・30日(日)
 - 5月…3日(水・祝)～5日(金・祝)
 - 7月…17日(月・祝)
 - 8月…11日(金・祝)・13日(日)～15日(火)
 - 9月…18日(月・祝)・23日(土・祝)
 - 10月…9日(月・祝)
 - 11月…3日(金・祝)・23日(木・祝)
 - 12月…23日(土・祝)・29日(金)～31日(日)
 - 1月…1日(月・祝)～3日(水)・8日(月・祝)
 - 2月…12日(月)
 - 3月…21日(水・祝)
- ※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

8020運動よい歯のコンクール

出場者と標語を募集

市では、80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという「8020運動」^{ハチマルニイマル}を推進しています。その一環として、「高齢者・親と子のよい歯のコンクール」の出場者、「歯と口の健康づくりに関する標語」を次の通り募集します。

種別と応募資格

- 高齢者のよい歯のコンクール…4月1日現在、80歳以上で自分の歯(かぶせた歯、差し歯でもよい)が20本以上ある人
- 親と子のよい歯のコンクール…平成28年4月1日～29年3月31日の間に、3歳児歯科健診を受診した子どもと親
- 歯と口の健康づくりに関する標語…市内在住・在勤・在学の人

応募方法＝3月31日(金)(必着)までに、はがきまたはEメールで、住所・氏名・生年月日・電話番号を健康増進課(〒286-0017 赤坂1-3-1 Eメールkenko@city.narita.chiba.jp)へ

※くわしくは同課(☎27-1111)へ。

まるとげんき教室

講座やゲームで介護予防

運動・^{こうくう}口腔・栄養の講座や、体を動かすゲームや遊びを通して、介護予防に必要なプログラムを行います。

会場と期日

- ①遠山公民館…5～9月の火曜日(全11回)
- ②美郷台地区会館…5～9月の火曜日(全11回)
- ③赤坂ふれあいセンター…5～9月の木曜日(全11回)
- ④保健福祉館…5～9月の木曜日(全11回)
- ⑤滑河運動施設…5～7月の金曜日(全11回)
- ⑥保健福祉館大栄分館…5～7月の金曜日(全11回)

時間＝午前9時30分～11時30分(②④⑥は午後1時30分～3時30分)

対象＝市内在住の65歳以上の人
定員＝各20人(応募者多数は抽選)

参加費＝無料
※申し込みは4月14日(金)までに高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

こころの健康相談(予約制)

悩みを話してみませんか

「最近眠れない」「気分が落ち込んで、やる気が起きない」などの悩みはありませんか。心のSOSを見逃さず、まずは相談してください。

会場＝保健福祉館

対象と相談料＝市内在住で、専門の医療機関で治療中でない人・無料

※日程などは保健インフォメーション(18ページ)で確認してください。くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

母子健康手帳

出産予定日が分かったら

市では妊婦と子どもの健康管理のために、母子健康手帳と妊婦・乳児の健康診査受診票(母子健康手帳別冊)を交付しています。出産予定日が分かったら早めに健康増進課(保健福祉館内)、市民課(市役所1階)、下総・大栄支所のいずれかで申請してください。外国語母子健康手帳(英語・スペイン語・中国語版など)は健康増進課のみで交付しています。

申請に必要なもの＝次のどちらか

- マイナンバーカード
 - マイナンバーの通知カードと運転免許証など本人確認ができるもの
- ※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

なりたファミリー・サポート・センター

入会説明会を開催

なりたファミリー・サポート・センターでは、子育てで困ったときに市民同士がお互いに助け合う会員制の有償サービスを行っています。

援助内容＝保育園などの送迎、子どもの預かり、産前産後の家事援助など(車での送迎や病児保育は行いません)

入会説明会

日時＝4月4日・18日、5月2日・16日、6月6日・20日の火曜日 午前10時～11時

会場＝保健福祉館

対象＝市内在住で、子育ての手助けをしてほしい人・手助けをしたい人

※申し込みは各開催日の前日までに、なりたファミリー・サポート・センター(☎27-8010)へ。

豊かな自然、歴史ある寺社や街並み、国際空港など、多様な景色・眺め(景観)が楽しめる成田市。市では「成田らしさを感じられ、良好な景観を望める場所」を市民共有の宝物として保全・活用しようと、「なりた景観資産」として登録しています。ここでは、市民の皆さんから推薦され登録された、景観資産の数々を紹介します。



印旛沼を渡る漁船



堤防から見るスカイアクセス線

「堤防から眺める印旛沼と成田スカイアクセス」

甚兵衛公園から印旛沼に向かい堤防を上ると、湖畔にはアシやマコモなどの水生植物が生い茂り、静かな水面が一望できます。印旛沼周辺は、県立印旛手賀自然公園に指定され、水鳥の生息地としても知られカモやシラサギなどを観察できます。漁業資源も豊富で、コイやフナなどを獲る張網漁、エビやウナギなどを獲る柴漬漁など、さまざまな漁法による漁業の風景も味わうことができます。

また、堤防からは印旛沼に架かる高架橋を走り抜けるスカイライナーの雄姿を眺めることができます。



所在地 北須賀1626番地(甚兵衛公園地先)
市役所よりコミュニティバス(北須賀ルート)「甚兵衛渡し」下車。

市では、なりた景観資産にふさわしい場所を募集しています。誰もが安全に立ち入ることができ、素晴らしい景観を望める場所がありましたら、ぜひ推薦してください。くわしくは都市計画課(☎20-1560)へ。

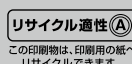
編集後記

3月は卒業式のシーズン。私が、特に印象に残っているのは中学生の時の卒業式です。最後のホームルームで先生が言った「家に帰ったら家族に感謝の言葉を伝えてほしい」を思い出します。そして、照れながら伝えたことも。私にはもうすぐ3歳になる娘がいて、日々子育てに追われています。まだまだですが親の苦勞も分かるようになり、あの時自分の言葉で伝えて良かったと思います。

平成29年3月15日号 No.1335

成田市のホームページ

<http://www.city.narita.chiba.jp>



広報なりたは、グリーン購入法に基づく基本方針の判断基準を満たす用紙、誰にでも読みやすいUD(ユニバーサルデザイン)フォントを使用しています。